

M&A実務セミナー

M&Aによる事業統合の留意点

～カーブアウトディールにおける論点・独占禁止法の整理とケーススタディ

主催：デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社

2014.11.5.開催

＜対象部署：経営企画部門／法務コンプライアンス担当部門の担当者、管理者及び責任者＞

近年、M&Aによる事業統合において、カーブアウト（事業分離）の手法を使うことが増加しています。カーブアウトは、自社の経営資源をコア事業に集中させるために、ノンコア事業や不採算事業等を社外に売却する組織再編の手法として活用したり、または、企業から技術・事業・ノウハウを切り出して外部の資本や経営資源と組み合わせることで事業の成長ポテンシャルを引き出す手法としても注目されています。本年1月20日に施行された産業競争力強化法等を背景に、カーブアウト案件数は今後も拡大が続くと思われます。

今回、私どもデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社は、「M&A実務セミナー M&Aによる事業統合の留意点」と題しまして、下記の内容のセミナーを開催致します。弁護士の方をお招きし、カーブアウトディールにおける独占禁止法上の留意点についても解説致します。本セミナーは、組織再編をご検討されている日本企業にとって、今後の参考情報として役立てていただけるのではないかと料しております。

開催時間	セミナー内容	講師等
14時00分～14時05分 (5分)	セミナー開催にあたってのご挨拶	デロイトトーマツ ファイナンシャル アドバイザー株式会社 萩谷 和睦
14時05分～15時05分 (60分)	カーブアウトによる成長戦略の実現と知的財産の取り扱い ・ 選択と集中による成長 ・ 無形資産のカーブアウト～ケーススタディ～ ・ カーブアウトディールにおける留意点～知的財産の観点から～	デロイトトーマツ ファイナンシャル アドバイザー株式会社 伊東 真史
15時05分～15時10分 (5分)	休憩	
15時10分～16時10分 (60分)	カーブアウトを活用したM&A／統合における財務上の留意点 ・ カーブアウトディールにおける特徴的な論点と対応 ・ ケーススタディ	デロイトトーマツ ファイナンシャル アドバイザー株式会社 垂水 敬
16時10分～16時15分 (5分)	休憩	
16時15分～17時15分 (60分)	カーブアウトを活用したM&A／統合における独占禁止法上の留意点 ・ M&Aと独占禁止法 ・ 独占禁止法においてカーブアウトはどう扱われるか ・ ケーススタディ	シティユーワ法律事務所 石井 輝久氏
17時15分～17時30分 (15分)	全体を通じたQ&A等	

※セミナー内容や時間配分、講師等に変更がある場合がございます。ご了承ください。

講師等の紹介



萩谷 和睦 | デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社 | パートナー

監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入社。東京事務所および横浜事務所にて上場会社やパブリックセクターの監査業務や多くの株式公開支援業務に従事。デロイトトーマツFAS株式会社(現・デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社)に移籍後、トランザクションサービス部門にて、ストラクチャー支援業務、各種デューデリジェンス業務等を提供。現在は同社のトランザクションサービス部門の責任者であり、M&Aライフサイクル全般に亘るさまざまなクライアントニーズに応えるため、デロイトおよびトーマツのリソースをコーディネートし、ソリューションを提供している。公認会計士。



伊東 真史 | デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社 | シニアヴァイスプレジデント

外資系コンサルティングファームを経て現職。テクノロジー・メディア・テレコム、電機、ライフサイエンス業界のクライアントに対する、M&A実行に係る戦略や体制構築のコンサルティング、ターゲット選定の支援や案件ソーシング、ビジネスデューデリジェンスやアドバイザー業務に従事。NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)技術委員。



垂水 敬 | デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社 | シニアヴァイスプレジデント

日系銀行に入社し、本店及び支店にて融資行業務等の銀行業務に従事。その後、監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)に入社し、法定監査業務に従事。2004年からM&A・組織再編に関するサービスに従事し、財務アドバイザー業務、財務デューデリジェンス業務、ストラクチャー助言業務等の様々なサービスをクライアントに提供している。なかでも、総合電機メーカー等の製造業における事業売却におけるセルサイドDD、カーヴァウト財務諸表の作成、セルサイドFA等のサービスの提供経験が豊富である。公認会計士。



石井 輝久氏 | シティユーワ法律事務所 | 弁護士・NY州弁護士

1999年に弁護士登録。2008年米国NY州弁護士登録。飯沼総合法律事務所、西村あさひ法律事務所を経て、現在、シティユーワ法律事務所にて執務。一般企業法務(会社法、金融商品取引法及び独占禁止法等)、M&A並びに訴訟を取り扱う。公正取引委員会事務局経済取引局企業結合課にて企業結合審査に従事し、また、証券取引等監視委員会事務局市場分析審査課にてインサイダー取引等の審査に従事した経験を有する。

- 開催日 2014年11月5日(水)
- 時間 14:00 ~ 17:30 (受付開始13:30~)
- 会場 東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館 17F(有楽町電気ビルセミナールーム 17-02)
- 参加料 無料 ※ご参加が確定次第、受講票をお送りいたします。
- 定員 70名(1社2名様程度まで)

※お申込が定員を超えた場合には、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

- 申込方法 以下のURLからお申し込みください。

<http://www.tohmatsu.com/semi472>

■ お問合せ先

デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社 セミナー事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル

Tel: 03-6213-1180 / E-mail: dffa.koho@tohmatsu.co.jp

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約7,600名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループWebサイト www.tohmatsu.com をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組みクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約200,000名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッドならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte/ をご覧ください。